

# 『災害出動の対応・部長・班長の責務』

2015.5.1 改正

中央分団長 那智博行

「地域住民の生命・財産…」を守るには、部長・班長は「**先ず！団員の安全を確保して下さい。**」危険な災害現場で、**団員が安全かつ速やかに作業を行えてこそ、市民を守ることができます。**また、団員に消防団員としての基礎知識と技術を教えることも部長・班長の重要な役目です。※月1の手入れはやらない…機械操作は教えない…現場では水も出せない集団では困ります。

## 災害出動・火災現場での注意点

- ① **出動前、必ず消防車両全体の確認（閉扉）をすること。**（走行中に落下物が無いように）  
毎月の点検では機材固定金具の確認を！（活動後の使用済みホースの積み方にも注意すること）
- ② 走行中は「赤色回転灯」・「前照灯」・「サイレン」を鳴らし、助手席団員は、外部マイクやモーターサイレンにて、緊急車両の通過を警告し交差点及び踏切では必ず一旦停止をして、事故防止に最善を尽くすこと。**カーナビを使用する際は、必ず設定を終えてから出動すること。**
- ③ 出動と同時に中央分団無線機（アナログ無線機）で各部と交信し情報の共有を図ること。
- ④ 現場での指示（災害現場での基本項目）  
Ⓛ・怪我防止のため、必ず基本装備（ヘルメット・アルミックス・銀長靴・手袋）での活動を！  
Ⓜ・事故防止のため、交通量の多い現場（国道・県道沿い）では、必ず交通係を設けること。  
Ⓨ・**団員の体調管理に気を配ること。夏場の火災（気温25℃以上）では、筒先は10分交代！**  
必ず水分補給をさせて下さい。また、冬の現場では、寒さ対策に気を配り団員を守ること。  
四・**火災現場の建物内部へは、鎮火後も含め絶対に入らないこと。**（二次災害・怪我の防止）  
基本、消防団員の役目は、延焼防止を主とした消火ですが、時々「間違っただけの勇気と根拠のない正義感で」火点に近づき、建物の破壊を好み建物内部へ入りたがる危険な団員が現れます。

※建物内部へと入る本署隊員は、災害現場の知識を学び厳しい訓練を受け、何より自分自身の安全を確保できる装備した上で、火点に近づき消火作業を行います。我々の装備（薄ぺらな防火服・安価な手袋・ゴム長靴）では、火点に近づいたり、ましてや建物内部に入ることは、よほど事がない限りいたしません。**そこがプロと素人の違いです。**

火災現場で団員が怪我をして、本署救急隊員のお世話に成らない様、監視をお願いします。

鎮火後、やむを得ず建物内部に入る場合は、必ず団長（上席者）の許可を得ること。

- ⑥ 使用したホースは即日中に洗って干すこと。また、乾燥後はホースの劣化を防ぐため干しっ放しにしない。（夏場は暑さでホース内のリブが劣化しますので2～3日中に収納すること）

## 出動報告書の提出

災害出動（人数・使用水管）は、必ず3日以内に報告（メール）すること。